

戸籍証明等交付申請書

(宛先) 大田区長

年 月 日

1 どの証明が、何通必要ですか。

1 全部事項証明書 (謄本) 450円×通	6 戸籍の附票の写し 300円×通 (記載が必要な場合は☑してください。第三者請求の場合は原則として記載できません。) □本籍と筆頭者 □在外選挙人名簿登録
2 個人事項証明書 (抄本) 450円×通	7 身分証明書 300円×通
3 除籍 750円×通 全部事項証明書 (謄本) 通 個人事項証明書 (抄本) 通	8 不在籍証明書 300円×通
4 改製原戸籍 750円×通 昭和改製原戸籍謄本・抄本 通 ※平成改製原戸籍謄本・抄本 通	9 受理証明書 350円×通
5 一部事項証明書 () 円×通	10 届書記載事項証明書 350円×通
	11 その他の証明 () 円×通

※ 平成改製原戸籍について
大田区の戸籍は平成10年10月に改製しています。詳しくは職員にお尋ねください。

2 どなたの証明が必要ですか。

本 籍	大田区	丁目	番地
フリガナ		必要な方の氏名(個人事項証明書、身分証明書等の場合)	フリガナ
筆頭者氏名			生年月日 年 月 日
生年月日	年 月 日		

ご注意

- 本人と偽ったり、うその使いみちを示して証明書等の交付を受けたときは罰金に処せられます。(戸籍法第135条、住民基本台帳法第46条第2号)
- プライバシーの侵害や差別行為につながるような不当な申請には応じられません。
- 本人確認書類の提示をお願いします。
- 裏面もご覧ください。

3 受理証明書・届書記載事項証明書が必要な方は記入してください。

届出日： 年 月 日届出の(どなた)の
婚姻届・離婚届・出生届・死亡届・その他()届

4 窓口に来られた方は、どなたですか。(頼まれた方は5も記入してください。)

住 所	
フリガナ	
氏 名	生年月日 年 月 日 5の方との関係

5 頼んだ方は、どなたですか。

住 所	
フリガナ	
氏 名	生年月日 年 月 日

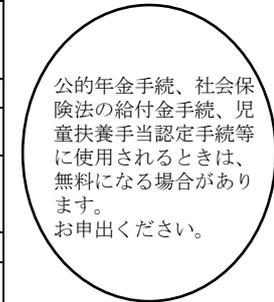
6 請求者(この証明を使う方)の資格に○を付けてください。

★戸籍・除籍 1 戸籍に記載されている本人
請求の場合 2 戸籍に記載されている人の
{配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他の方(※)}

※ その他の方は、次のいずれかにチェックし請求理由を具体的に記入してください。
□権利行使・義務履行のため □国又は地方公共団体に提出のため □その他
請求理由 ()
添付書類 □委任状 □戸籍謄本 □登記事項証明書 □資格証明書
□その他 ()

★受理証明書の場合 1 当該届書の届出人(その他の方は請求できません。)

★届書記載事項証明の場合 1 当該届書の届出人 2 事件本人 3 その他()
具体的な使いみちと提出先等を記入してください。



紙 戸 籍	係員
現・除・改	

本人確認欄	
1号書類	
2号書類イ	
2号書類ロ	
3号聴聞	

請求に当たっての注意事項

1 請求の理由の記載について

(1) 権利行使又は義務履行のために請求する場合

権利・義務の発生原因、内容とその権利行使又は義務履行のために戸籍の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記載してください。

(2) 国又は地方公共団体の機関に提出する場合

戸籍謄本等を提出する国又は地方公共団体名を記載してください。また、その機関への提出を必要とする理由も記載してください。

(3) その他の理由で請求する場合

戸籍の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を記載してください。

2 資料の提供について

申請書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。

3 戸籍個人事項証明について

戸籍に記載されている方全員ではなく、一部の方についてのみ証明が必要な場合には、その方の個人事項証明をご利用ください。

4 戸籍一部事項証明について

戸籍に記載されている事項のうち、一部の事項について証明することで足りる場合には、戸籍一部事項証明をご利用ください。

5 本人確認資料について

窓口に来た方について、ご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。

6 権限確認書類について

窓口に来た方が、請求者の代理人又は使者である場合には、代理権限又は使者の権限を証明する書類が必要です。

7 罰則

偽りその他不正な手段により、戸籍証明書等の交付を受けた者は、刑罰（30万円以下の罰金）が科されます。

※ご不明な点があれば、窓口でお尋ねください。